

令和7年12月16日

全員協議会 会議録 協議内容

◇会議録

1 日 時 令和7年12月16日(火)
開 会 10時30分 閉 会 11時46分

2 場 所 役場3階委員会室

3 出 席 者 議長 寺林俊幸
1 畠山美和 2 塚本逸彦 3 山端隆治
4 内山美穂子 5 小田新紀 6 長谷陽子
7 酒井はやみ 8 荒 貴賀 9 野原恵子
10 石川康弘 11 岡本眞利子 12 小島智恵
13 藤谷謹至 16 谷口和弥 17 藤原 孟
18 中橋友子
(以上17名)

4 欠 席 者 14 田口廣之

5 傍 聽 者 藤本理佳(道新記者)

6 事 務 局 局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優

7 協議事項 (1) 令和7年度幕別町清陵高等学校出前講座について
(2) 更なる町民意見の把握方法について
(3) 議員定数及び議員報酬のあり方について

8 協議内容 別紙

議長 寺林 俊幸

◇協議内容

(開会 10:30)

○議長（寺林俊幸） ただ今から全員協議会を開催いたします。

議題に入る前に、諸般の報告をいたします。

議会事務局長

○議会事務局長（佐藤勝博） 14番田口議員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

○議長（寺林俊幸） これで諸般の報告を終わります。

議案の1、協議事項に入らせていただきます。

初めに（1）令和7年度幕別清陵高等学校出前講座についてを議題といたします。

本件の開催にあたりましては、議会運営委員会で協議されておりますので、内容について小田議員の方から説明を求めます。

小田議員。

○5番（小田新紀） 例年行われております高校生出前講座につきまして、これまで議会運営委員会のメンバーで参加という形になっておりましたが、今年度については全員のご協力をいただくということで考えているところでございます。

まず、出前講座を検討するに当たりまして、学校側の方からお話をしたいということで事務局並びに委員長の方で打ち合わせをさせていただきました。その中で学校側からせっかく議員さんがいつも来てもらっているので、議員さんと直接お話をしたり、議員の普段の活動といったものを知るような機会にならないだろうかというようなご相談を受けました。議会の仕組み等の学びも大事なことではありますけれども、普段の授業の中でそれは取り組まれている部分もあるということですので、議員との直接の対話というところを重点化した取り組みということで打ち合わせをさせていただきました。

資料3ページになります。

順に簡単ではありますが説明させていただきます。内容につきましては、グループワークという形を取らせていただきます。グループといつても、高校生が約100人おられますので、1グループが生徒30人ぐらいということで非常に大きなグループということになっているということについてはやむを得ないと考えております。ですので、多くの時間を費やして生徒さんと色々な交流をするというようなところまではちょっと至らない部分もあるんですけども、そういう中で限られた時間ではありますが内容について簡単に説明させていただきますと、最初は、グループワークに配置された1グループ2名の議員の方から普段の議員の様子について話をするということからスタートします。高校の方からぜひこういう話をというふうに要望がありましたのは、1人1人のこの町に対する思い、議員になろうと思ったきっかけ、またその前の仕事は何をされていたのか。そうした中でどんな思いがあってどんなきっかけで議員になったのかということ。それから3点目としては、議会日以外の普段の活動についてどのようなことをされているのか。それは議員としての仕事もありますでしょうし、普段のお仕事のこともざっくばらんにお話いただいてよろしいかなというふうに思っております。それプラス、おそらく1人の議員が3分から5分ほどかかると思っておりますが、その上でさらにグループの方で生徒さんが自己紹介をされます。ただ、10人の自己紹介ですので、名前とこんなことが普段好きですか、こんなこと頑張っていますという程度の自己紹介になるかと思っていますが、1回とにかく口を開いて話をしてもらうということが一つ

のきっかけですのでご了承ください。その後、ここがみそになるんですけれども委員の皆さまから少し生徒さんに話しかけをしながら、普段思っていることや町への要望、学校生活でこんなことをしたいんだとか、こういう社会になりたいんだとか、何かそういう思いを引き出していけるような、あるいは不満等もあるかもしれませんけれども、本音でお話をさせていただけるというような機会になればいいかなと思ってます。それらを受けまして、グループの議員で相談をしていただいて、次の模擬投票に繋がるような公約をそのグループで作成するというような形になります。生徒さんが普段どういうふうに思いを持っているのか、どんなまちになってもらったらいいのかとか色々なネタを総合的に判断をして、2人で相談をして、大きく二つ、三つほどの公約を作成するという作業がございます。休憩中にそれを私の方にお伝えいただいて、その後、模擬投票の実践という形になります。各グループの1人がその公約について説明をいただくということでございます。その公約を見て、生徒さんがどの候補者がいいのか、期待しているのかなということで、投票をされるというような形であります。決して同じグループだった方に投票するということではなくて、違うグループの方に投票するということも十分有り得るということであります。何人当選にするかというのは検討中でございますが、できるだけ多くの方が当選できるようにと考えているところではあります。より実践的な投票経験というような、自分たちが話したことがどれだけ実現しようとしてくれているのかということが何か伝わるような機会であったらいいなというふうな思いであります。大まかな流れは以上であります。申し上げた内容で、タイムスケジュールは4ページの方になります。また、5ページについてはグループ分けということで資料に出ております。公約を発言するときは、いぬさん、くまさんといったことで実際の名前が出るわけではないということでご理解いただきたいと思います。7ページについては高校生出前講座アンケートということで昨年度と少し形式が変わっていますので、何か選択をするというよりも少し記述が多いようなアンケート形式になっておりますので、ご確認いただければと思います。以上が高校生出前講座について概要であります。

○議長（寺林俊幸）　ただいま、小田議員から出前講座の開催について説明がありました。

　本件について質問等がございましたら、挙手を願います。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸）　ないようですので、出前講座については、このとおり開催することいたします。

　次に（2）更なる町民意見の把握方法についてを議題といたします。

　11月14日の全員協議会では、10月に開催した町民との意見交換会を踏まえ、さらに、多くの町民の声を聴く機会や意見交換の場を設ける必要があることや、アンケート調査の実施を検討すべきとするご意見等をいただき、これらの内容を議会運営委員会で協議することとしたところであります。

　本件については、その後、議会運営委員会で協議されておりますので、内容について小田議員からの説明を求めます。

　小田議員。

○5番（小田新紀）　①幕別町議会まちトークカフェについて説明をさせていただきます。
　資料9ページから17ページをご覧ください。

　今回のまちトークカフェにつきましては、これまで議員定数並びに報酬について多くの議論をしてきたところでございます。ただそのことだけではなくて、それらを議論す

る中で、より一層議員の活動や町民の皆さまの声をお互い意見交換するというような機会というのがまだまだ足りなかつたのではないかというような議論にもなりました。そうした中の一環ということも踏まえて、今回このようなまちトークカフェというものを企画させていただきました。その中で議員報酬や議員定数についてもご意見をいただければなというような思いであります。回数は6回ということで各所でさせていただいております。

11ページの方になります。

流れといたしましては、この会の性質上、そんなに形式ばったような形ではなくて本当に気軽に話していただけるような思いであります。今回は少し準備の時間が不足しておりましたが、今後はまちトークカフェという名前の通り公民館といったそういうところではなくて、地域の皆さんに見える場所で気軽に寄れるような場所でやれるようなことを目指して今回は1回目ということになります。そうした中で挨拶等もできるだけ簡単にさせていただきたいと思っております。2つのグループに分かれますので、委員長の私が参加するグループについては、私の方で、野原副委員長が参加される場合は、副委員長が挨拶という形になります。その後グループワークということになります。こちらについては50分程度という時間を設けております。これはあくまでも程度ということですので、グループワークの話が大いに盛り上がるということで少し時間が足りなさそうにあれば、そのときに議会運営委員会の方で判断しながら、微調整してできるだけ多くの皆さんに有効な時間になるようにしたいというふうに考えております。全体発表というのも何か一つにまとめるとか決めるとか、もちろんそういうことではなくて、こんな話題が出ましたというようなことを紹介いただくというような場になるかと思います。12ページの方に今申し上げましたような内容について触れさせていただいております。ある程度のルールとして、1人の方が1回でお話する時間は3分程度ということで何回でも発言しても構わないです。また様々な視点での意見交流となりますので、否定批判というのはNGというふうに考えております。またこの中の議員の立場での発言ということですが、議会の方で何か決まっている話や議会としての考え方方がはっきりしているものについては、議会の意見を尊重しながらこれまでの経緯等々を説明していただきたいと思っております。町民の皆様から出てくるような話題であつたりとかで特に議会としての何か意見がまとまっているものとかあるいは議論しているようなものではなかったような場合は、それぞれ議員さんの思いを正直に話していただきいいのかなというふうに思っております。私はこんなふうに今考えてますよというような本音でお話をするという機会にしたいと思っております。また、参加される方のお話が少し滞ってしまうというか、話題が少なくなってきたというような場合においては、議員の皆さんの方からちょっと私こんなふうに考えているんですけど、皆さんどう思いますかというようなフリもどんどんしていただいて、ざっくばらんにお話していただければなというふうに思っております。A班B班という分け方で、一応役割分担ということで班分けさせていただいております。スケジュールについては、14ページ以降をご参照ください。なお、このような性格上、服装についても、あまり堅苦しくない服装がいいだろうということでありまして、どこまでを基準にするか難しいんですけれども、失礼のない程度に男性もスーツではなくといったあたりの服装でそれぞれご判断いただければなというふうに思いますが、迷われる方はちょっと相談しながら、参加いただければというふうに考えております。以上となります。

②のアンケートにつきましてですが、こちらについては結論から申し上げますと、今のことところはアンケートは実施しないという結論になっているところであります。このことについても委員会の中で様々なご視点から議論をさせてもらいましたが、現在、まずタイミングという部分において今のタイミングでどういった内容について町民の皆さんにアンケートをとらせていただくのか、広く議員報酬定数に関わってということになりますけれども、説明できるような資料が中々作成・・・。ちょっと言い方難しいんですけども、例えば定数何名がいいですかとかあるいは報酬いくらがいいですかといったような質問であれば答えれないだろうと。また出てきた回答について回答の数字によって今までの議論がまたゼロベースで見直すようになってしまふようなことにはもう既に今至っていないというふうに判断しております。要は今まで議運の中でしっかりと議論をしてきて、これが十分ではないですけれども、町民との意見交換会の中でいただいた意見等も踏まえて、また普段各議員さんが地域の中で聞いておられるご意見等を踏まえて、これまで議論を積み重ねてまいりました。そして素案というものを作成して、一定程度議会としての考え方というものを、元となるものは作ってきたところでございますので、それをもとに皆さんからご意見をいただく必要があるというふうに考えております。ですので、もしアンケートで伺うとすれば、色々な考え方があるんですけれども、かなり絞った内容で皆さんに伺う必要がありますし、またその出てきた回答に対して、強く影響を受けるようなものとして捉えてアンケートをしなければ意味がないというふうに思っております。結論から申し上げますと、今の時点でそういうアンケートを取るということについては適当ではないだろうということで一旦見送らせていただいているということです。すいませんちょっとわかりづらい説明になってしまっているところだと思いますのでこの後、ご意見ご質問いただければと思います。

○議長（寺林俊幸）　ただいま小田議員からまちトークカフェの開催、またアンケート調査の見送りについて、説明がありました。

本件について、ご質問等がございましたら、挙手を願います。

谷口議員。

○16番（谷口和弥）　これまでの議会運営委員会の議論に沿って、今説明を受けたことについてしっかりと役割を果たしていきたいなという思いでいるということをまず申し上げた上で、一つ、まちトークカフェという名前なんですけれども、カフェというと食品衛生法上でいうと喫茶店と同義語で、お茶やコーヒーなどが出でということになるんだけれども、そういうことが今の制度の中にはなかったものだからその辺はどうなのかなということがありました。この名前がいいのかどうなのかということが質問であります。

○議長（寺林俊幸）　小田議員。

○5番（小田新紀）　ご質問ありがとうございます。まずカフェという名称についてですが、最近ではいわゆる飲食店としてのカフェということではなくて、人々が集まって親睦を深め、色々な建設的なコミュニケーションをとっていくというような意味で使われているというところもございます。とはいって、中々一般的には馴染みのない意味合いというところもありますので、今谷口委員がおっしゃったようなカフェのイメージで来られる方もいらっしゃるだろうということもあります。また雰囲気を和らげるというような意図も含めて多少の飲み物は用意していきたいと思っております。イメージとしては議員控え室のようにポットがあって、少し自分で飲み物を入れて、自分で用意してとい

うような形で議論中も自由に飲みに行けるというような雰囲気は作りたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（寺林俊幸） 谷口議員よろしいですか。

○16番（谷口和弥） ぜひそういうことであれば、名前がおおげさなものだったりということはなくなるということが理解できましたので、了解しました。

○議長（寺林俊幸） ほかにありませんか。細かいことでも構わないのでこの際、色々ご意見ありましたらお聞かせいただければと思います。よろしいですか。

（はいの声あり）

○議長（寺林俊幸） ほかに質問がないようですので、本件についてはこのとおり進めることといたします。

なお、まちトークカフェの開催に当たりましては、1人でも多くの町民の皆さんに参加していただけるよう、各議員の皆さんから町民の皆さんへ参加の呼びかけや声掛けに努めていただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

次に（3）議員定数および議員報酬のあり方については議題といたします。

本件についてはこれまで議会運営委員会を中心に協議を行い、住民との意見交換会の開催後においても、素案を精査し、一つの案にまとめていくことを目指して議論を重ねておりましたが、意見の一致には至っておらず、適正と考える議員定数と議員報酬については、素案のままの状況であります。

ここで、これまでの議論や住民との意見交換会を踏まえ、この町において適正と考える議員定数と議員報酬について改めて各議員のお考えをお聴きいたしたいと思います。

進め方でありますけれども、私から各議席順での各議員のご意見やお考えを聞くような進め方でよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○議長（寺林俊幸） それでは私の方から指名をさせていただきますので、適正と考える議員定数、報酬額を簡単にお考えも添えて発言をしていただければというふうに思いました。

それでは一番の畠山議員からよろしくお願ひいたします。

○1番（畠山美和） 私は議員定数は最初の頃から言っている、16という数字が残っていて、その後、議運の方で協議していただいているんですけども、その中では17からという数字になっていると思うんですけども、はっきりした数字を決めるのは難しいと思うので、多数決になるのかなと思ったりするんですけども、最初から言っている16は変わらないです。議員報酬の方は特に私はこれという意見を持ってなくて、今のままでいいという部分もあるんですけども、やはり周りの状況から見ると少し上げた方がいいのかなというのはあって、金額的には特に持っていないです。あとは議員の方々におまかせする感じになるんですけど、自分の意見としてはそんな感じです。今のところ。

○議長（寺林俊幸） ありがとうございます。

次に塚本議員お願いします。

○2番（塚本逸彦） 議員定数でありますけれども、素案を尊重した上で申し上げると17名からということですが、やはり私も最初は16ということを申し上げておりましたので、やはり16まで下げてもいいんではないかという考えはございます。そして議員報酬につきましては、平均が32万というところでかなり乖離はしておりますけれども、あまり一気に上げるというのも中々現実的ではないかと思います。5万円ぐらい上げ

て、そして今後の議論の中でだと思いますけれども、あまり報酬を上げてみると不可分所得等の関りもあつたりしますので政務調査費等でその活動を援助するような形も今後の議論として残るのではないかと思います。

○議長（寺林俊幸） 次に山端議員、お願ひいたします。

○3番（山端隆治） 定数は2人減の17人でいいかなと思っています。定数のことは1回減らすと上げないので、少しずつ様子を見て、町民の意見を聴くと、あまり定数にこだわっていないような気がしたのでどうなのかなという感じです。少数精銳でもいいんですけど、今のままでも委員会制度が多いので、個人の負担がかかりますのである程度の人数は必要じゃないかなと思います。委員会を減らせとなればそれまでなんですが。あと、報酬は大体5万円ぐらいかな。アップだとは思うんですが、先ほど塚本議員が言ったように、政務調査費というか項目を変えてもらった方がいいんじゃないかなと思います。

○議長（寺林俊幸） ありがとうございます。

次に内山議員お願ひします。

○4番（内山美穂子） 私も素案でいきますと17人なんですけれども16人でも個人的には削減していいと思います。報酬につきましては、定数と報酬を別々には議論してきていいんですけども、やはり色々照らし合わせますと、5万円から10万円の間決まったらいいなというふうに思っております。

○議長（寺林俊幸） 小田議員お願ひします。

○5番（小田新紀） 報酬からになりますけれども、やはり30万というところについては、必要ではないかというふうに考えます。これまで議運の中で出してきた根拠というところに基づいて、責任であつたり立場であつたり、それから普段の職務といったところで考えていきますと、昨今の社会情勢を見ても、内容的には30万円の価値といいますか、報酬があるべきだというふうに考えております。その上で定数ですが、基本的に当初より私も発言しておりますが、数字ありきで減らすものではないというふうに思っておりまし、多様性のある議会構成であるべきだというふうに考えておりますので、基本的には減というところではありますが、議会の予算とのバランスというところも鑑みながら、今後減というところも頭に入れながら考えていくべきだというふうに思っているところであります。ただ素案の中で17から19というふうに考えておりますので、当然最大減らしたとしても17人というところがギリギリのところかなというところであります。

○議長（寺林俊幸） 次に長谷議員よろしくお願ひします。

○6番（長谷陽子） 当初私は15人ぐらいでいいのではないかという提案をしておりました。今何人か意見を聴いてると、16人がちょっと多いのかなとか思ってそれぐらいでもいいかなと今は思っております。それから報酬の関係ですが、あまり私も報酬のことはあくまでも報酬だと思っているので、あまり上げると町民からの色々な意見が出てくるのかなと、議員だけが贅沢をしているのかなとか思われるの嫌だなと思うので5万円ぐらいが適当ではないかなと思っております。

○議長（寺林俊幸） 次に酒井議員お願ひいたします。

○7番（酒井はやみ） 定数は現状維持で、報酬は多くて5万円という考えです。

○議長（寺林俊幸） 次に荒議員お願ひいたします。

○委員（荒 貴賀） 定数については、19人現状維持と思っています。幕別の忠類や本町、札内という特殊な事情を考えたときに、この数をさらに減らすということは、住民の声

を本当に議会に、そして町政に届けるという意味でもこれ以上減らすことはどうなるかという思いがあります。特に、この会の前の定数削減のときにも、19人以上減らすことがどうなんだというところがありました。そういうところも踏まえまして、私としても前回の議会のメンバーではありますけど、そんな思いもあります。今私自身としては19です。報酬については、やはり住民との兼ね合いがあります。私達は議会として議員とともにどうあるべきかという議会制度のもとで取り組んでいます。そういう中でやはりこの前の意見交換会そして私自身の声を聞く中では、上げても5万円程度ではないかという状況でその辺で判断しています。

○議長（寺林俊幸） 次に野原議員お願ひいたします。

○9番（野原恵子） 定数については現状維持、今まで議論を重ねた結果、もう重々私の考えは皆さんに述べておりますので、減らすべきではないというふうに思っております。他町村のことは他町村のことで、幕別町独自で決めていくべきと考えております。報酬の件では、色々考えてですけど、町民感情、それから今までの経過で上げてはいいと思っておりますので、せいぜい2万円から上げても5万円このように考えております。

○議長（寺林俊幸） 次に石川議員お願ひいたします。

○10番（石川康弘） 定数については16人が適当というふうに考えております。報酬については、減になった分を上乗せという考えです。ですから24万何がしになるかなと思います。もちろんもっと上げてもいいんでしょうけれども、今のご時世でいくと住民感情もあります。そういう意味では、それ以上に上げるというのはちょっと厳しいのかなとその分については、今後、先ほどから意見も出ておりましたけれども、政務調査費で議論していくべきだというふうに考えております。それから他町村との比較ということはしないような意見もありますけども、住民感情からいくと、どうしてもやっぱり他町村の人数は頭に入っているんだと思うんですね。必ずそういう意見は町民から多く出でているので、やはりその辺はかみして考えていくべきだと思います。ですから、定数については16人が一番いいかなというふうに思っております。

○議長（寺林俊幸） 次に岡本議員お願ひします。

○11番（岡本眞利子） 私も定数に関しましては、当初から言っていますように16名。そして議員報酬に関しましては5万円ぐらいが適当なところかなというふうに思っておられます。以上です。

○議長（寺林俊幸） 小島議員お願ひします。

○12番（小島智恵） 今意見交換会の中で、少ない人数でも運用できるならそれでいいといった意見もあったわけなんですけども、現在、定数19人ですけども実際は18人で運用できている状況かと思います。それと音更町では2名削減して定数18人にすることが決まりました。隣町ということで住民の感情もありまして、意識をどうしてもしてしまう面があります。人口比で考えますと、音更町の18人より少ない人数が望ましいのではないかと考えますけれども、以前いただいた資料では全国の類似団体をもとに算出しますと14人という数字が出てきました。その人数で実際運用できるとされているということでもありますし、14人でもいいんですけども、急激に下げるというのもどうなのかという思いもありますし、14人から16人その程度が望ましいのではないかというふうに思います。報酬は意見交換会の中でもご意見あったんですけども、若い方のなり手不足、そういうこともあって、上げてもいいのではないかという声がありまして、その上げ

幅を考えるのが難しいですけれども、大体5万円ぐらい上げてはどうかというふうに思っております。

○議長（寺林俊幸） 次に藤谷議員をお願いいたします。

○13番（藤谷謹至） 当初は十勝管内で唯一合併した町村ということで、現状維持という考え方でありますけれども、議運の方で、ご意見を何回も調整していただきまして、概ね素案を承認したいと思いますし、先ほど小島議員が言ったように、やはり音更町が減らしたというのは大きいかなと思います。それと住民との意見交換会でもやはり議員定数は減という意見がある程度多かったと。報酬はあげてもいいよという意見が多かったことを踏まえると、議員定数は16人から17人で、議員報酬は具体的な数字は挙げませんけども素案に沿った形で議員報酬を上げるっていう形で、色々社会情勢等を踏まえますと、そういう考えになっています。

○議長（寺林俊幸） 次に谷口議員お願いします。

○16番（谷口和弥） 以前の全員協議会で私は3人減の16人という主張を示しました。基本的には変わっていなくて、音更のことが出てますけれども、音更町18人芽室が16人という定数削減を最近やっているということの中では、幕別町はその間にいることがいいだろう。そのことは大事な根拠になるんだというふうに思うのですよ。16人ないし17人が定数としてふさわしいと考えています。報酬については、あまり考えてなくてそのままでもいいかなと。ただ、議員の活動量、それぞれね、色々ありますけども、政務調査費の方は必要だなど。それによる増額ということは、必要かなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（寺林俊幸） 次に藤原議員お願いいたします。

○17番（藤原 孟） 私は以前増員ということで提案をいたしております。やはり広く若い人が出てくるには、選挙の基礎票だとか、資金力とか、いわゆる青年の若い人を望むのであれば、そんな多くの票を求めたのでは、私は中々出ることはできないと思います。商工会の青年部の何人かとも会話をしたら、出たい人は何人かいります。でも今16人だの17人いたら、正直言って500票ぐらいの票が欲しいという。それが基礎票だからとっても出ていけないと言っていました。昔のような地域で推薦ということもならない。農村へいけば、農村票も減っている。四つも五つも農村の地区をまとめて出れるような、そういう人物も中々算出することはできないのではないかということを言われております。最悪でも現状維持できれば増ということです。報酬に関しては1割ぐらいが最大ではないかと。あと政務調査費のことを考えることもあると思いますよ。私は二兎追うもの一兎も得ずのように報酬も削減もということは・・・。これを議運を中心にしてやっていくということが町民に理解されているのかなということも疑問に思います。よそこの町村でやはり特別委員会とか審議会など色々な形で町民との会話をそれから議会の声も一本化して出している。今聞いてると、一本化というのはなるんですかね。ならないものを町民にこれを提示したって、私達の責任として、果たしてそれが本当に議員の活動として見てもらえるんでしょうかね。その辺が一番疑問に思います。

○議長（寺林俊幸） 中橋議員お願いします。

○18番（中橋友子） 私は議員定数は、現状維持であります。今回の町民との意見交換会の中で、30人程度の参加でもありましたけれども、今は拮抗しているような若干定数削減が多いかなというような見方をいたしました。住民の方たちは、たくさん意見がありましたけれども、私の中で自分として受け止めたのは、議員の人数であるとか報酬

でのるべき姿というのは、議員の皆さんでなければわからないという町民の方からご意見がありました。つまり私達、議席について議員としているものがどうそれを本来の人数とあり方をきちっと自分の考えとして持ってやっていかとすることが一番大事なんだなというふうに思いました。その上で、定数現状維持の考え方は、一つには住民の代表機関であるということに一番重きを置きます。つまり議員を減らすということは、住民の代表が少なくなる、声が届きづらくなるということが第一です。この声というのは地域性のこともあります。年代のこともあります。それから職業の違いも色々あります。幕別町の町議会においては、そういう多面的な多様な意見がきちっと議会に出されるというところを一番大事にしなければならないのではないかと思っています。二つ目には、申すまでもなく、二元代表制の議会でありますから、この議会に課せられている役割は、多様な方たちの集まりのもとに、財政であったり、条例の改正であったり、それから基本的な計画であったり、本当に幅広く多面的なものがあります。こういうものに責任を持って、結論を出していくことになれば、多くの方の議会の中での意見を伺って、そして自分も学び、その上で確たるものを見めていくというこれが議会でありますし、議会制民主主義の発端だというふうに思っています。ですから、定数は現状維持。それともう一つは私も長く議会に籍を置かせてもらってきたものですから、ずっとこの定数問題には議論する機会を何度も与えてもらっていました。その都度、定数の削減ということになりました、自分が最初に籍を置かせてもらえたときは26人でしたが、現在19人まで忠類との合併のときにはさらに多くなり、またさらに減らされるということがありました。一旦減っていくとこれ止まることがない。元に戻すというか増やすということはないんですね。根拠をずっと聞いていますとやはり他町との均衡であるとか、財源的な問題で、全体の町の行財政を考えたときの公理性というようなことなどがこれまであったんじゃないかなというふうに思います。議会の予算というのは、以前は一般会計の1パーセント程度というのがずっと続いておりましたが、現在はそれを割りまして、0.6とか0.7とか0.8とかいう段階であります。こういった住民の意見をしっかりと取り上げて、間違いなく判断していく、その上のコストを考えたときには、1パーセントのときもあったわけですから、一定のそういういった財政的な保障も必要であろうというふうに思っております。定数の考え方は以上です。報酬につきましては、これも経過がありました。なぜ今まで上がってこなかつたのかっていうのは、職員の皆さんも上がってこなかつたという、そういう背景がありました。金額は申し上げません。住民感情ということも受け止めながら、長く上げられてこなかつたことがありますので、それは汲み取っていきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（寺林俊幸）　ただいま各議員からそれぞれのお考えについてお聴きしましたが、改めてそれぞれのお考えを聴いて、各議員の皆さんがそのことについて、ここでそれぞれの議員の皆さんのお考えに否定をすることというようなことではなく、改めて議員の皆さんのが考えられるお考えを聴かせていただければというふうに思います。発言のある方は挙手を願います。ご意見はございませんか。

石川議員。

○10番（石川康弘）　定数を削減するにしても報酬をアップにするにしてもですね、私達は議員として、やはり町民にお示しする場合には、身を切る覚悟というのは必要だと思うんですね。それともう一つはこのことによって、私達議員がこれからどのように変わ

つていけるのか、変わっていくのか、それをしっかりと町民に示していかないとただ報酬と定数だけで、町民に示しても、全然私はインパクトはないと思うんですね。これから例えば5万円アップしますよ、私たちはどのようにこの議員活動変わっていくのか、変えていくのか、このことを、何か置き去りにされてるような気がして私は今までしようがないですね。やはりその辺はここでしっかりと決めてそれを示していかないとますます町民の皆さんには混乱するし、わからないから議員さんに決めてというような話になってしまいます。ですから、しっかりとその辺はもっと議論して示していく必要があるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（寺林俊幸） 野原議員。

○9番（野原恵子） 私、藤原議員のお話を聞きまして、本当に若い人たち、それから町政に対するいろんな疑問を持っている人たちそういう方たちと本当に対話してきたのかなということが問われるかなというふうに私は思って聴いていました。確かに私達、町民の声を聴いているというふうに自分では思っていたんですけどもやはり自分の年齢の範囲のそういうところしか意見を聴いてなかつたのかなという思いもありまして、やはり私達は色々な町民の代表でありますので、色々な町民の声を聴いてきたのかなというところが問われるのかなというふうに聴いておりました。それはこれからの課題だということで、自分自身として、色々な方の対応を広めていくということが大事だつていうふうに思いました。あと任期は1年ちょっとありますけれども、その中で努力して解決することというのは石川議員のお話も聞いていて、感じているところです。そういうことを考えますと、やはり色々な方が色々な層の町民と対話を重ねて、幕別の議会、どうやって本当に住みやすいまちにしていくのかというのを考えていかなきやならないというふうに思って聴いておりました。そのことを考えますと、やはり定数は最低現状維持ですね。1回削減されると、中々元に戻すことはできない。確かに人口減というところもありますけれども、人口減になったから議員を減らしていいのかというところももっと考えていかなければならぬんじやないかというふうに思うんですよね。そう思いますと最低は19人。ますます確信を持って思います。それと報酬ですが、私議員になったのは、1999年なんですが、それから一度も上がってないっていうところを考えると、議員報酬を上げてもいいとは思っておりません。それをいくらにするかというところではやはり2万円というところからスタートいたしまして、最高5万円かなっていうふうに私は思っているんですけども、これもやはり町民の方々にまだ色々意見を聴いて決めていかなきやならないかなと皆さんの意見を聴いて感じているところです。以上です。

○議長（寺林俊幸） 長谷議員。

○6番（長谷陽子） 先ほどから人口減ということも出てましたよね。その中で私も5年後、ひょっとしたら幕別の人口は2万人になるかも知れないなとちょっと思っています。そのときに、現状維持の19人というのは、住民からはものすごい議員だけがいい暮らしをしてるのかいとなるような気がします。だからやるなら今しかないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（寺林俊幸） 他にご意見等はございませんか。

小田議員。

○5番（小田新紀） 報酬についてでありますが、報酬が上がろうが、下がろうが、我々はやるべき業務というのはしっかりとやっていかなければいけないですし、これでいいと

いうものはないですし、年々やるべき役割を広くしていかなければいけないというのは当然だというふうに思っています。その上で、例えば5万円増えたからその分やらなければいけないという考え方での今の報酬の考え方ではないと思っているんですが、要は今 の職務、立場、責任においてふさわしい額はいくらなのかという議論をこれまでしてきたわけで、そういう意味で増えたからさらにやらなきゃいけないとかという考え方とか、町民の皆さんからそういうことを言わされることもあるかもしれませんけれども、現在の職務にふさわしい額はいくらかというところで議論してきた数字ですので、そういう考え方を必ず持つべきじゃないかなと思います。現在の報酬が例えば、我が町の色々な協議会やそういったものの中で、委員さんに出ている報酬と比較して、決して高いとは全く思わないですし、どちらかというと低いのではないかというふうにも思うところであります。中々比較しづらいものではあるんですけども、そういう意味では、報酬を低くできるだけ抑えるという考え方は、我々の価値を下げているというふうにも何か感じてしまうところも個人的にはありますて、やはり本来我々が与えられている役割や今後やっていかなければいけない役割、責任、といったことで考えていくと、報酬がいくらであるべきかと考えていく必要があるかなというふうに、ちょっと皆さんのご意見を聴いて思った感想です。

○議長（寺林俊幸） 他にご意見、お考えはございませんか。

藤原議員。

○17番（藤原 孟） まず、前回の町民の声を聴いたときに、高齢の女性の方が来て、あなた方議員がこんなに来て私はあなた方の考え方を聴きたいんだと、報酬についてもですね。でもそのときには既に議運で素案というものが出てきてあまり我々は喋られない。いわゆる本当に町民との対話が議会としてやってきたのかなという。私の仲間に議会運営に詳しい、過去にもこういう経験したものが議運はそういう場でないだろうと議運の内規をよく見てみると、議員の資格というかそういうものを決めるような場所ではないんじゃないかなと。そういうことで狭くやるから我々町民には議会の議員のその熱意が伝わってこないんだとそういう言われ方をしました。もっと開かれた場で、だからアンケートのこともやめたとか、ようやく次回はお茶トークみたいな形で議員との町民との声を意見交換をしようとか、遅すぎないだろうか。本当に我々がこんなに一生懸命討論して一生懸命やってるんだっていう姿を町民の前で町民に見せない限り、報酬を上げたいんだ、議員は削減したいんだというこんな大事なことを今の状態で決めていくということを私はもう全く町民の理解がされない。要するに、次回選挙やったら町民から出てくるんですよ。その町民が理解しなくて、どうして議員が一生懸命やって議会に俺が言って俺も一緒に頑張ってやるんだっていう、そういう声が出てくるわけがないでしょ。もっと町民とのトークに回数を増やして30人しか来なくても仕方ない、5人しか来なくても仕方ないけども、我々の熱意を見せていかなかつたら駄目じゃないかと私は思います。この後の1月にあるんですかね。それを大いに期待したいんですが、それだけでも私は足りないと思いますよ。以上です。

○議長（寺林俊幸） 他にご意見をお考えはございませんか。この際であります、1月からはもう住民の皆さんとのまちトークカフェが始まります。それを踏まえてまた、皆さんのご意見を伺いながら議運で協議をしていくわけですけれども、それ以前の全員協議会は最後になると思いますので・・・。

中橋議員。

○18番（中橋友子） 議員の皆さん同士の意見交換がやはり少なかったんだと思うんですね。そういう中から、今藤原議員の意見もありましたけど、出発点は、足かけ2年になりますけれども、議会基本条例の見直しをしばらくやってなかつたからやつた方がいいんじゃないかというところから始ましたんです。基本条例の中にはそもそももの掲げている目標の話であるとか、たくさんの項目ある中で、報酬あるいは定数のこと、そこで位置づけられているものですから、それで触ってきたという経過があります。議運は基本的に議会を円滑に進めるための協議機関でありますから、あの賛否取って合意を取るというところではないので、疑問を持たれるのは当然あるんだろうというふうに思います。それはもちろん私達は任期4年という中でやってますから、これから時間がたっぷりあるわけではありません。でも、その時点でやはり最大の方法を選んでね、やっていく。だからどうしても議員の今の流れの中で、この流れだけじゃ駄目なんだっていうことであれば、それはそれでまた別のやり方っていうのも可能です。1年半あるわけですから。ですから、それは大いに出していただくのと、私もう一つちょっと今意見があつて、将来人口が減っていくかもしれない。だから定数はつて意見あつたんですけども、私これも議會議員の基本的な考え方として、私達の議員の任期っていうのは4年間なんですね。だからこの4年間の中の責任を果たす。無責任な意味で言うんじゃないんです。次にももちろん伝わっていくんですけど、自分たちが籍を置くのはこの4年間で次のときはどうなるかわかんないんですよ。したがって、今この4年間の中で、私達自身の力がどうやつたら一番發揮できるんだということをきちっと結果として出していくのが、これまでの議論だったと思うんですよね。そういう点でやはり今日皆さんの意見も聴かせていただいて、さらに自分自身も深めたいというふうに思いました。以上です。

○議長（寺林俊幸） 他にございませんか。

野原議員。

○9番（野原恵子） 小田議員の発言の中で、議員報酬と議員はどうあるべきかというのは離して考えるというふうな発言だったのかなというふうに受け止めたんですけど、やはり議員の責任として、町民から色々出た意見交換会を3回やつた中でも、やはり色々な意見が出てきましたよね。そういう中で、この幕別の議会として議員として改善していかなければならぬっていう提案が意見の中で出たと思うんですよ。ですから、それをこれからどうしていくかというのが次の選挙のときに問われるのかなっていうふうに思います。そういうことも議論しながら、議会として町民の声をどうやって聴き取ってくかということも議員報酬と定数で、色々議論していますけれども、そういうことも含めて、この任期が終わるまで、この議会でやれることはやつていきながら、報酬や定数とともに考えていくということをより一層深めていくということが町民から見た議会の本当の意味の改革というのは繋がるのかなっていうふうに考えて聴いておりました。小田議員、そういう捉えでよかったです。違いましたか。

○議長（寺林俊幸） 当初ですね、皆さんからお伺いするのにそれぞれの議員の発言に対しての否定はなさならないようにというようなことでお伝えしたのは、それはそれぞれの議員の皆さんのお発言に対して受け止め方が多分違うだろうということを私の方で考え方させていただいて、それぞれの議員に対しての発言の否定はなさらないように。

野原議員。

○9番（野原恵子） 否定ではなくて再確認という意味で。

○議長（寺林俊幸） そういうことで進めさせていただいてますけれども、そういうことも含むと思うんです。それも含めて今回様々なご意見をいただければ、また今後の議論に繋がるかなというような考え方でお聴きしております。

谷口議員。

○16番（谷口和弥） 今議席順に1人1人の議員さんの意見を聞いて、それぞれ色々な根拠がある中での数字を述べられていて、貴重な意見だったなというふうに思っているところです。減という意見もあれば、現状維持もあり、増もありということの中で、それぞれなわけですよね。今、議運の方でこの議論を進めてもらってるわけですけれども、ちょっと今後のことと質問も含めてお話なんですけれど、今副議長からもあったように、議会運営委員会というのは採決しない、そういう組織なものだから、結論が一つにならないという可能性がある。そして今日指しているものは3月の議会で議員発議でもって、このことを決めたいと。議運の議論の中で、定数なんぼ報酬いくらと決まらないでいて議員発議ができるかいうことがすごく心配なんです。要するに中身が定まらないまま議論がないままね、そこで決まらなかつたから全員協議会で採決しましょうとかっていうのも方法なんだけども、それがあまり正しくないんじゃないかなと思うもんだから、今後アンケートを終えるところは、議運の方でちゃんと仕切っていただいて、まとめていただく。その後のことがちょっと心配でいるんですけども、どんな考え方でいらっしゃるのかなということを確認したいなというふうに思います。

○議長（寺林俊幸） 今の谷口議員からの質問について、これは議会運営委員会の中でも、議論されてきた内容でありますので、小田議員の方から説明いただけますか。

小田議員。

○5番（小田新紀） 谷口議員がご心配いただいたとおりですね、今議会運営委員会の中でも、どちらの意見も一本化することについては至っていないというところは正直なところでございます。そして今後につきましては、現時点で言いますと、それぞれの議員もこれまでの議論を積み重ねた上で、根拠のある視点でご意見をいただいている中で分かれているというところですので、見通しとしても中々難しいだろうなというところではありますが、目指すところはしっかりと議員の責任として一つの意見にまとめしていくということを目指していくわけであります。またその上でまちトークカフェ等々でそれも含めて町民の皆さんから改めて色々なご意見を伺いながら、判断していくということを目指すところは間違ひございません。その上で一本化が難しいというような結論に至った際はおっしゃる通り発議というところになるわけですが、今はつきりした答えをお伝えできるわけではないんですけども、それも報酬も定数もどちらもつていうようなことがいいのかというところについては、やはり良いかと言われば良くはないだろうというところでありますので、それらの進め方や今後のという部分については、まちトークカフェ等が終わった後に皆さんからの意見も伺いながら決めていくというようなことになりますし、今この場でも、皆さんの方からこうしていくべきではないかというようなご意見をいただければ、十分参考にさせていただきながら議論を深めていくというような現在の進行では今の時点ではこの判断というところに至っています。

○議長（寺林俊幸） 谷口議員。

○16番（谷口和弥） 議会運営委員会の性格ではね、一本化ということが非常に困難な状況になるなということと、それから今後の考え方については、今お聞きしたところです。

皆さんのお意見を聴いて一つ言わせていただくと、自分の議論の中でそういう採決の手法を持たない中で、発議をしていくのはすごく厳しいことだなというふうに考えていて、今後のことの一つの提案として、今までの議運の議論を生かしながら、まちトークカフェの議論もまとめもしてもらってそれを生かしながら、特別委員会を設置すべきだと。それが方法かなと思ってるんです。3月に議決するということにそれが厳しいかもしないけども、それも今の流れじゃしょうがないんだと思うんですよ。参考にということで言えば、豊頃町議会が昨日定数と報酬の問題で、昨日になって特別委員会を設置します。やはり議運でやるというのは、芽室町はそうなんですよ。だけど、議運でやるということにはちょっと厳しい、重たい案件であったなというふうに考えていて、今までの議員の皆さん方の議論を生かしながらということの前提のもと、全員なのか、議長を除く全員なのか、改めて委員会のメンバーを設置するのか、そういうこともしながらしていかないと議員発議に至らないなというふうに心配をしているところであります。一応、一つの方向性をここで述べさせていただいたということでとどめたいと思います。以上です。

○議長（寺林俊幸） 今谷口議員からもご意見いただきましたけれども、今はまだこれから住民の皆さん率直なご意見を伺おうという取り組みをしている最中であります、その発言を無視するわけではなく、今後もその意見を参考に議論をしていかなければならないんだろうというふうに思っております。それも踏まえてですけれども、さらにご意見ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 他にご意見がないようですので、これで（3）議員定数および議員報酬のあり方については、この程度とさせていただきます。

次に、本日田口議員は欠席しておりますので、田口議員を除く全議員から、それぞれお考えをお聴きしました。その内容について、皆さんのそれぞれのお考えはあると思いますけれども、共有ができたところかなというふうに思っております。議員定数と報酬のあり方については、1月に開催するまちトークカフェなどでその機会を通じ、さらに多くの町民の皆さんのご意見を把握するとともに、これまで申し上げたとおり全員が共通認識を持って検討すべき課題であります。当初の検討スケジュール通り、来年3月の第1回定例会までに結論を出すということを見据え、今後も議会運営委員会で議論を踏まえながら、適時全員協議会を開催するなど検討してまいりますので、ご承知いただきたいというふうに思います。

次に、議案2、その他に入らせていただきます。

皆さまから何かお考えございますでしょうか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 事務局からありますか。

（ありませんの声あり）

○議長（寺林俊幸） その他ないようすで以上で本日の案件は全部終了いたしました。

これをもって本日の全員協議会を閉会いたします。